

	発言要旨	市のコメント	担当課
1	教員の変形労働時間制の問題について①	教員の1年単位の変形労働時間制の問題について、花巻市の対応と現在の教職員の勤務実態について伺う。 教員の1年単位の変形労働時間制の導入にはまず、各学校と市教育委員会が十分な話し合いを重ねた上で、その意向を踏まえて県教育委員会が条例等の整備を行う必要があるが、現時点で県教育委員会の方針は示されていない。この制度の導入によって、長期休業期間中に休日を集中して確保できる利点がある一方、繁忙期の長時間労働を容認して労働者の健康に影響を及ぼす恐れがあるとともに、学校での勤務時間の割り振りにかかる業務が新たに発生することで更なる多忙を招くことが懸念されることから、慎重に検討すべきと考えている。仮に制度を導入する場合でも、その前段階で教職員の業務の精選や定数改善、部活動に係る大会等の見直しなど、多忙化の根本的な要因を改善していく取組を一自治体単位ではなく、全国或いは全県規模で行っていく必要があると考えている。 市教育委員会では、このような中で教職員の多忙化解消に向けた取組として「令和2年度学校における多忙化解消プログラム」を策定し、その着実な推進に努めながら、併せて変形労働時間制に関する各学校の意向もしっかり把握した上で、県に検討を申し上げてまいりたい。 なお、花巻市の教職員の昨年度の時間外実績は、小学校が月平均で26時間33分、中学校が月平均41時間48分であり、45時間以内という基準は守られている状況である。ただし、月平均80時間を超える勤務をしている者もあり、それについては改善の余地があると考えている。 （教育部長）	学務管理課
2	教員の時間外労働の把握について①	各校と市教育委員会で話し合いが持たれるということは、現場の先生方の声を集約し対応していくということであり非常に望ましいと思うが、各校の先生方の意見集約についてはどのような形で把握するのか。 時間外労働の月平均のお話があったが、2019年時点ではさらに多かった。小学校の月平均は60時間や、中学校も80時間というような大変な実数が出たと聞く。その後、多忙化解消プログラムに沿いながら、各校で勤務の改善を実施してきたことによって昨年度は大きく減ったのだと思う。しかし、実際には家に持ち帰ったり、土日の勤務もあると思うので、そのあたりはどのように把握しているのか。自分が勤務していた当時はある一定の月だけ調査をしていた。この調査が年間を通して行われた調査であるのか伺いたい。 市では数年前から校長、副校長、教員、労働組合の代表等が入った、多忙化解消のための協議会を年に2、3回開催しており、学校の意向の把握についてはその協議会の中で意見を聞いていくということになると考えている。その他に校長会議や、次世代育成のための推進協議会もあり、様々な会議の中で変形労働時間制の導入について意見を聞いていくことが可能と考える。 持ち帰り残業等については、以前、把握のために先生方にご協力を依頼したこともあったが、その報告自体が負担だという話もあり、何年か実施できないでいた。しかし今年度は組合関係の方とも話すことができ、実際の持ち帰り残業の時間数の把握を始めている。今年度4月から6月の実態では、少ない月で平均2時間半ほど、多い月で4時間半ほどであった。ただ、今年は新型コロナウイルス感染症の関係もあり、これがいつものベースであるかどうかは疑問であるが、現時点の状況では、持ち帰り残業の分が含まれたとしても、時間外労働が非常に増えるという状態ではないと考えている。 また、今年度からはパソコンのタイムカード機能を使用して、ログオンとログオフの時間等で全て電磁的な記録として残し、時間外勤務を把握する状況になっており、今年度の数字がまとまると、より実態に即した把握ができるのではないかと考えている。 （教育部長）	学務管理課
3	教員の時間外労働の把握について②	多忙化解消プログラムの中には部活の在り方についてもあると思うが、実際に現場の先生方から聞いたところによると、部活の改善がなされて勤務が楽になったという中学の先生の話もあるが、県や国の決まりを守っていない学校もあるとのこと。実際にどのくらい徹底されているのか、それを把握して、これからもお願いしたいと思う。 もう一つ部活に関してであるが、中学校で夏休み明けの8月末に何かの大会があると聞いた。この暑期中、熱中症の危険もあり、様々な運動や練習をしていることが厳しいという声もある。その大会の延期なり、何か工夫するとか、検討をお願いしたい。	学務管理課

	発言要旨	市のコメント	担当課
4	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内企業、労働者等への影響について①	全国的なコロナ感染拡大に伴い、花巻市への企業、商店、労働者(特にパート、アルバイト、派遣労働者等)への影響とその実態について伺う。 新型コロナウイルス感染症により当初は、市内の飲食店、小売・サービス、観光関係の業種に売上減少や休業などの影響が生じたほか、これらの業種から2～3ヶ月遅れて製造業にも影響が出始めている。なお、製造業においても自動車関連産業はコロナ禍の影響を受けている反面、5Gやテレワークの広まり等によって半導体関連産業は活況を呈するなど、コロナ禍の影響の度合いには差が生じている。 また、花巻管内の有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症が国内で発生した今年2月時点では1.47であったが、以降、減少の一途をたどり、直近のデータとなる同6月時点では1.16と、0.31ポイント減少している。一方で、正規雇用の倍率と比較すると2月は0.78、6月は0.82と大きな変化がないことから、主に非正規雇用の求人が手控えられ、有効求人倍率が減少していると思料される。 上記の状況から、一般論として雇用情勢が悪化しているが、一方では、これまで求人票をハローワークへ提出しても応募がなかった事業者へ求職の申込が来つつある状況を勘案すると、正規雇用の求人・求職が均衡化されているとも考えられる。 今後、コロナ禍の影響の長期化により、いっそうの経済活動の停滞、ひいては雇用情勢の悪化が懸念されることから、市内事業者の事業継続に資する支援を国や県の動向をにらみながら検討するほか、「ジョブカフェはなまき」と連携した就業支援を強化してまいりたい。 (商工観光部長)	商工労政課
5	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内企業、労働者等への影響について②	定期的な職業安定所と情報交換をしており、管内の求職の状況を把握させていただいている。その中で転職を希望されている情報も伺っており、そうした部分については「ジョブカフェはなまき」など、求人に応えられるよう支援を強化できればと考えている。 (商工観光部長)	商工労政課
6	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内企業、労働者等への影響について③	おっしゃるように、雇用はやはり非常に心配である。事業をやめるとか、営業譲渡するような話が出てきていると聞く。この状況は更に悪くなると思われる。そういう中で、どうやって本当に困っている方々を支援するかについて、我々としても考えていかなければならない。 国の特別定額給付金のようにみなさんに給付金を出すことは、市ではとてもできるようなものではないが、困っている方に絞っての支援は何かできるものがあるのではないかと、考えていく必要があると思っている。収入が減って生活に困っている方に給付金を出すという事も一つの手であるが、そういう方に絞り込んで支払うのは非常に手続きが難しい。社会福祉協議会で実施している緊急小口資金や総合支援資金というものがあり、必要な方にはこれらを借りていただいている。ただ、その後の返済が難しくなる方もいると想定される。国では住民税非課税世帯については返済の免除もしているが、対象とならない方への支援を市では現在検討している。年度末を越えてしまうと国の地方創生臨時交付金を利用できなくなるため難しい部分もあるが、今後、様子を見ながら考えていく必要があると思っている。 また、事業者の持続化給付金について、商工会議所をお願いして、スマートフォンでの申請が難しい方などに支援をしていただいた。農業者については、現在、農協に頑張ってもらっている。このような形で国のお金で利用できるものはなるべく利用していただいて、そして市としても支援をしていきたいと考えている。 (市長)	商工労政課

	発言要旨	市のコメント	担当課
7	新型コロナウイルス感染症に対する市の対応と貧困家庭への支援について	県をまたいで交通が緩和され、岩手県、花巻市のコロナ感染の発症が心配される中、市の対応と医療の充実についてを伺う。また、ひとり親が感染した場合の子どものケアと貧困家庭への支援について伺う。 新型コロナウイルス感染症については、岩手県でも感染者が確認されるなど、全国的に増加傾向にある。 市としては、国が示す各種ガイドラインや新しい生活様式にのっとりた感染症予防対策を市対策本部会議等で検討、対応してきた。7月29日には市医師会等のご協力により、「花巻・遠野地域外来・検査センター」を開所し、市内および遠野市の登録医療機関からの紹介によるPCR検査を週2回実施し、感染に対する検査体制の充実を図っている。感染症の専門病床の確保や、軽症者の療養施設等については県が中心となって進めているが、市としても協力できるところは協力してまいりたい。今後も県や保健所、医師会等と連携を密にしながら、予防対策に取り組んでいく。また、市内医療機関に対して不織布マスクやフェイスシールド、手指消毒液を配布し、診察時の感染予防対策として利用いただいている。 ひとり親が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、その子どもが感染していない状況であれば児童相談所への一時保護が可能であるとの回答を得ている。 また、市では保護者が疾病等の理由により児童の養育が困難な場合に、乳児院、児童養護施設に原則として7日間養育を行うショートステイ(短期入所生活援助事業)を委託実施している。なお、預かりについては、児童の感染の有無や児童の年齢、職員体制により、施設側との協議が必要となる。 貧困家庭への支援については、国が実施する「ひとり親世帯臨時特別給付金」事業により、ひとり親へ1世帯5万円、第2子以降につき3万円を支給し、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が減少した世帯へは追加で1世帯5万円の給付を行っている。なお、市社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入が減少し、緊急に一時的な生活維持のための資金を貸し付けする「緊急小口資金」があり、これは貸付上限20万円である。また、当面の生活維持のための資金貸付である「総合支援資金」では、貸付上限20万円で、3か月までの延長が可能であり、最高60万円まで借りることができる。こういった制度もあり、対象となる世帯から相談があれば紹介している。 (健康福祉部長)	健康づくり課 地域福祉課
8	新型コロナウイルス感染症に対する対応について①	新型コロナウイルスについては現在進行形の問題であり、日々変わってくるので、本当に大変だと思っているが、一つ心配なことは、これから新型コロナウイルス感染症が蔓延して、収容施設がなくなった時のことである。盛岡で家庭内感染した例があったが、入院できればいいのだが、例えば、買い物にも行くことができない状況になる。そうした時の対応はどうか。 例えば高齢の方の場合には、介護保険制度があり、その中で支援していくということがある。また、市では総合事業という、地域でボランティア団体を立ち上げていただき、特に65歳以上の方を対象に買い物やゴミ出し等の支援を行っている。これが市全域に広まっていないのが実情であるが、市としては、まずこの事業を広げたいと考えている。また、シルバー人材センターには一部そういった業務をお願いしており、地域のボランティアがないところについては、シルバー人材センターを活用していただいている。 (健康福祉部長)	長寿福祉課
9	新型コロナウイルス感染症に対する対応について②	我が家では家族6人でそれぞれ仕事や学校に行っており、誰が感染するかわからない。そうしたときに家庭内感染がいはん心配である。そのような状況となった場合には、まず市役所に相談するということでしょうか。 そのようにお願いしたい。 (健康福祉部長)	健康づくり課

	発言要旨	市のコメント	担当課
10	新型コロナウイルス感染症に対する学校の対応について①	日本全体で新型コロナウイルスの感染者が増えており、岩手でも感染者が11人となった。子供たちも学校に通っている状況で、教員のみなさんはその対応で非常大変ではないかと思う。例えば1学級の人数を減らして授業をするなど、市では何か考えているか。今のような情勢で、子供たちも先生方も皆が感染しないよう、市で取組を考えていただければと思う。 学校の取組においては、普段からの衛生管理として、まず手洗いを徹底している。そして、休みの期間は、感染リスクを減らすため、教員も含めて不要不急の外出を避けていただくようお願いした。そのような中で、今後市内で感染者が出た場合には、それぞれの学校の規模に応じて、例えば分散での登校や特別教室等を使用して1教室の人数を減らすといったような、状況に応じた対応策を既につくっており、それに基づいて、感染リスクを下げながら授業は続けていきたいと準備している。そのために、様々なICTの機器等の導入も進めている。 また、県の教育委員会では、学習支援のスタッフや事務サポートのスタッフを入れてくださっており、そういうスタッフを活用して子どもたちの密を避けながら授業をしていけるよう準備している。 (教育部長)	学務管理課
11	新型コロナウイルス感染症に対する学校の対応について②	子どもたちを教師が肉眼で見守るということは大事と思う。そのICT機器の整備と併せて、教員の人数を増やすなどしてやはり先生の目で、肌で子どもをとらえるということを大事にしていきたいと思う。 また、校内の除菌について、外部の方が入っている学校はとても助かっていると聞く。除菌などの作業が増えることで、教員の本来の指導の中身に制限が加わってしまうという話も聞いたので、ぜひ、事務サポートのスタッフをさらに増やしていきたいと思う。	学務管理課
12	大規模災害に対する市の対策について①	地球温暖化による気候変動が著しく、大規模な災害が頻発しているが、花巻市の具体的な対策について伺う。 地球温暖化による気象変動が引き起こす大規模な災害として、ゲリラ豪雨や大型台風により発生する河川の氾濫などの洪水・浸水害や土砂災害を想定している。記憶に新しい、7月の九州の豪雨や山形の最上川の氾濫等、東北にもそうした被害が発生しているということを皆様もご心配のことと思う。 市ではこれらの災害に対応するため、「周知」「避難所等の整備」「避難対応」について取り組んできている。 周知については、ハザードマップを作成し全戸配布しており、マップには浸水想定区域と土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域などを掲載している。浸水想定区域は、これまで「概ね100年に一度程度」の大雨を想定していたものを、近年の豪雨災害の頻発を踏まえ、平成27年の水防法改正により、「概ね1000年に一度程度」の「想定しうる最大規模の降雨」へと基準を大幅に引き上げたところである。この改正を受け、国土交通省岩手河川国道事務所が平成28年に北上川および猿ヶ石川流域の浸水想定区域を指定し、これを基に花巻市でもハザードマップを改訂し、対象地区に全戸配布した。なお、稗貫川については、今年度岩手県で浸水想定区域を指定する予定としており、指定後にハザードマップを改訂し配布する。 次に、大雨や長雨が土壌に染み込むことにより発生する土砂災害に関しては、法令に基づき県が指定する市内526カ所の土砂災害警戒区域等について、指定される都度ハザードマップを更新してきており、今年度で全ての土砂災害警戒区域等の指定が完了する予定である。 また、このハザードマップは更新の都度、対象地区に全戸配布しているほか、市のホームページにも掲載している。 避難を呼びかける避難情報等はエリアメール、テレビの速報やデータ放送、広報車による広報、FMIはなまきでのラジオ放送、大迫地域では防災行政無線、東和地域では有線放送により呼びかけを実施している。防災ラジオは、保育園や老人ホームなど避難に時間がかかる方が利用する施設で洪水や土砂災害の危険性が高い施設や、土砂災害警戒区域等にお住まいの住民や事業所には、無料で配布しており、平時より関心を持ってもらうとともに、災害時の早めの避難行動につながるよう啓発に努めている。 (総合政策部長)	防災危機管理課

	発言要旨	市のコメント	担当課
12	大規模災害に対する市の対策について①	地球温暖化による気候変動が著しく、大規模な災害が頻発しているが、花巻市の具体的な対策について伺う。	防災危機管理課
13	大規模災害に対する市の対策について②	災害時に広報車を出すとのことだが、1台ではなくたくさん台数があるのか。	防災危機管理課
14	大規模災害に対する市の対策について③	細かいところにも配慮していただいて対応していただいていると感じたが、やはり大規模な災害は温暖化現象による気候変動からきているのではないかと思う。それを正していかないと、このような大規模災害を少なくしていくことはできないのではないか。そうした根本のことについて、市ではどう考えるか。例えば化石燃料を自然エネルギーに切り替えるために、国へ働きかけをするなど、いろいろと方法はあると思うが。	生活環境課

	発言要旨	市のコメント	担当課
15	医療保険対象外のリンパ浮腫治療にかかる費用に対する支援について がんでリンパ浮腫を発症した患者に対して、リンパ浮腫外来というものができているが、医療保険が適用されない。現在は患者さん方の普段の生活を快適に過ごすための意識が高まっており、こうした外来ができているのだが、がんの治療をしながらリンパ浮腫に対する施術を受けると費用をはじめ精神的な負担や家族への遠慮等もあり、なかなか受けることができない方もいる。数多くいるわけではないと思うが、そういう方の補助を願う声があるので、今回この場でお話しさせていただいた。 マッサージという、美容と医療とあり混乱するが、リンパ浮腫外来の場合は医師の指示のもと行っている、その病気を持つ方のためのものであるので、ぜひお願いしたい。	リンパ浮腫のケアについては、2月の要望時に話を伺って、その後、市内の患者さんの会の担当の方にお話を伺ったところである。支援について、本日この場ですぐできるとはお答えできないが、今後も患者さんの会の方々とお話しをさせていただいて、情報を得て考えてまいりたい。 (健康福祉部長)	国保医療課
16	終わりのコメント 非常に深く掘り下げた懇談となったのではないかと考えている。今後もよりしくお願いしたい。	実りある話をさせていただいたと思う。感謝申し上げる。またこのような機会をつくっていただき、定期的に実施することで我々も理解が深まっていくと思うのでよりをお願いしたい。 (市長)	